

平成 27 年度
研究活動報告書

道都大学地域総合研究所

平成 27 年度活動報告

1. 主な活動

由仁町との連携活動

・由仁町・由仁町教育委員会と包括連携協定を締結（4月）

由仁町・由仁町教育委員会と本学との包括連携協定原案の取りまとめを行った。

・由仁町通学合宿（7月）

協定に基づき、由仁町通学合宿の企画・運営に協力した。

・紳キャンプ（8月）

協定に基づき、由仁町の児童と本学の学生が由仁町の活性化を模索するためのキャンプを企画・運営した。

・由仁町創生総合戦略の策定（9～1月）

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、由仁町人口ビジョンを踏まえ、由仁町の創生に関する施策推進のための今後 5か年において重点的に取り組む政策分野である重点目標と、重点目標ごとの基本的方向及び主な施策の原案ならびに戦略策定を行った。

北広島市民向けシンポジウム（9月）の企画・運営

大学を市民に開放する『道都大学開放 DAY』（9月 6 日）において、シンポジウム『お酒を majime に楽しく考える会』の企画・運営を行った。

神恵内村（北海道古宇郡）との活動

・神恵内村道の駅活性化プロジェクト（8～3月）

神恵内村の道の駅を活性化するための実態調査と提言を行った。

・神恵内村総合戦略の策定（8～2月）

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、神恵内村人口ビジョンを踏まえ、神恵内村の創生に関する施策推進のための今後 5か年において重点的に取り組む政策分野である重点目標と、重点目標ごとの基本的方向及び主な施策の原案ならびに戦略策定を行った。

2. 成果物

『由仁町創生総合戦略』【別添資料 1】

http://www.town.yuni.lg.jp/souseistrategy_plan.pdf

『神恵内村総合戦略』【別添資料 2】

http://www.vill.kamoenai.hokkaido.jp/hotnews/files/00000400/00000490/h27_h31so.pdf

3. エビデンス

北広島市民向けシンポジウム

The newspaper clipping is from the Asahi Shimbun, dated July 6, 2013. The main headline reads "まじめに楽しく酒考えよう" (Thinking about alcohol seriously and happily). A vertical column on the right side says "道都大、6日に開放DAY" (Douton University, Open Day on June 6). The central article discusses the "Open Day" event where Professor Katsuji Suzuki, from the Faculty of Economics, will host a symposium titled "Thinking about alcohol seriously and happily". The event will be held from 10:30 AM to 3 PM. The text also mentions that the university is celebrating its 50th anniversary and that Professor Suzuki will speak about his research interests, including architecture models, woodwork, and traditional Japanese craftsmanship.

【北広島】道都大は6日前午10時半～午後3時、市民向けに展示や講座を一般公開する「開放DAY」を行う。今回は、今年7月に市内で行われた「北の酒まつり」の連携企画として、シンポジウム「お酒をまじめに楽しく考える会」を開催。司会を務める経営学部の鈴木重政教授は「学術的な切り口で酒について語り、酒まつりを応援したい」と話している。(本郷由美子)

道都大、6日に開放DAY

まじめに楽しく
酒考えよう

【北広島】道都大は6日前午10時半～午後3時、市民向けに展示や講座を一般公開する「開放DAY」を行う。今回は、今年7月に市内で行われた「北の酒まつり」の連携企画として、シンポジウム「お酒をまじめに楽しく考える会」を開催。司会を務める経営学部の鈴木重政教授は「学術的な切り口で酒について語り、酒まつりを応援したい」と話している。(本郷由美子)

道都大の「開放DAY」をPRするポスターを手に「大学ならではのやり方で酒まつりを応援したい」と語る鈴木重政教授

料亭のおかみら文化語る

・3-1-1へ。

神恵内村総合戦略の策定 <https://www.vill.kamoenai.hokkaido.jp/photo/21.html>

The screenshot shows the official website of Kamoenai Village. At the top, there is a navigation bar with links for Home, Community Information, Tourism Information, Administrative Information, and an introduction to the village. The main content area features a large image of a coastal landscape. On the left, there is a sidebar titled "むらのできごと" (Things Happening in the Village) which lists various local events and activities. In the center, there is a section titled "むらのできごと" (Things Happening in the Village) with a sub-section about the "4th Comprehensive Strategy Planning Committee meeting". It includes a date (February 12, 2016), a brief description, and three small images showing the meeting room. Below this, there is a section titled "[情報発信] 総務課企画振興係" (Information Release: General Affairs Department Planning and Promotion Section). At the bottom, there are social media sharing icons and navigation links for previous and next pages.

由仁町創生総合戦略

～キラリと輝くまちへ～

(案)

平成28年1月
北海道由仁町

由仁町創生総合戦略 目次

I 基本的な考え方

1. 戰略策定の趣旨	1
2. 戰略の位置付け	1
3. 戰略の推進期間	1
4. 戰略の構成	1

II 戰略を推進するに当たっての基本方針

1. 客観的なデータの活用	2
2. 中長期的な視点と結果重視	2
3. 由仁の強みと弱みを知り、地域の特性に応じた特色ある取組の推進	2
4. 多様な主体との連携による地域協働型のまちづくりの推進	2
5. 広域連携の推進	2
6. PDCAサイクルの展開	2

III 重点目標とその方向性

1. 重点目標設定の考え方	3
重点目標 1 Smile (スマイル) 全開、“由仁っ子”が輝く未来を目指して	5
重点目標 2 若年層等の還流・育成・定着を目指して	6
重点目標 3 ずっと安心、由仁版コンパクトタウンの形成等を目指して	7

IV 重点目標に関する施策及び重要業績評価指標 (KPI)

重点目標 1

1. 結婚、出産を望む方々への希望を実現し、安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりの実現	8
(1) 未婚化・晩婚化対策	9
(2) 子育て環境のより一層の充実	9
(3) 学校教育・社会教育のより一層の充実	10
(4) 仕事と子育てを両立できる環境づくり	10

重点目標 2

1. 若年層等をメインターゲットにした魅力ある質の高い雇用の場の創出と「企業」誘致から「起業」誘致（支援）への転換	11
(1) 起業・創業支援、若者の地域定着支援の推進	12
(2) 人材育成・後継者対策の推進	12
(3) 地域特性に応じたビジネスモデルの構築等	13
(4) “由仁のもの” ブランディングの促進等	13
2. 移住促進・交流人口拡大のための環境づくり	14
(1) 地域の効果的な情報発信の推進	15
(2) 交流人口の拡大と外国人観光客への対応	15
(3) 移住に関する一体的な環境整備の推進	16
(4) 地域おこし協力隊制度の活用による地域力の底上げと隊員の定住実現	16

重点目標 3

1. 子育て世代や高齢者にやさしいまちづくり（コンパクトタウン等）と誰もが気軽に参画できる地域協働型のまちづくりの実現	17
(1) コンパクトタウンの形成等の推進	18
(2) 住民協働型による持続可能なまちづくりの推進	19

I 基本的な考え方

1. 戦略策定の趣旨

我が国は、2008（平成20）年をピークとして人口減少局面に入っています。今後、2050年には9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準にまで減少するとの推計があります。

また、首都圏への人口の集中が約3割であり、地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部へ流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっています。

当町においては、1957（昭和32）年の13,404人をピークに、全国、全道を上回るスピードで人口減少が進んでおり、2013年にはピーク時から57.4%の減少となっています。

このままのスピードで人口減少が進行した場合、地域の経済や暮らしなど様々な分野への多大な影響が懸念されます。

1892（明治25）年に始まった当町の歴史は、先人の努力が築いた豊かな肥よくな大地によって育まれてきており、農業を中心とした1次産業を軸にしたまちづくりを進めてきました。

また、農業の振興とともに、これまでも少子高齢化への対応、安心して暮らせる保健・福祉・健康づくり、未来を担う子どもの育成・人づくり、若者定住の促進等に取り組んできており、一定の成果を上げてはいますが、現実を見たときには、その成果は必ずしも満足のいくものにはなっていません。むしろ、人口減少などがもたらす地域の疲弊感は増しているのが実態といえます。

このような状況下において、第5次由仁町総合計画のキャッチフレーズにもなっている「ずっと住みたいと思うまちづくり」を実現するためには、人口減少に関する基本認識を広く町民の皆様と共有するとともに、厳しい現実を直視し、向き合い、地域の直面している各種課題を地域全体で共有し、当町の弱みを克服するための、または、強みを最大限に引き出すための、効果の高い政策分野を集中的・重点的に推進していくことが極めて重要となってきます。

こうしたことを踏まえ、由仁町における地域の創生を総合的かつ計画的に推進するために、由仁町創生総合戦略を策定します。

2. 戦略の位置付け

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものであり、由仁町人口ビジョンを踏まえ、由仁町の創生に関する施策推進のための今後5か年において重点的に取り組む政策分野である重点目標と、重点目標ごとの基本的方向及び主な施策を示すものです。

なお、重点目標ごとに、5年後の実現すべき成果の数値目標を設定し、重点目標の基本的方向に沿って提示する具体的な施策については、各施策を客観的に検証できるようにするために、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

3. 戦略の推進期間

当町における人口の長期的な展望に立ちつつ、短中期的な見地から施策を計画的に実施するため、戦略の推進期間は、平成27年度から平成31年度の5か年とします。

4. 戦略の構成

戦略の構成は、法に基づき、次のとおりとします。

- (1) 政策の重点目標及び数値目標
- (2) 重点目標の基本的方向
- (3) 重点目標に関する主な施策及び重要業績評価指標（KPI）

II 戰略を推進するに当たっての基本方針

1. 客観的なデータの活用

政策の企画・立案に当たっては、真に地域の持続的発展につながる政策を展開していくために、ビックデータを活用した政府の「地域経済分析システム」や、各種統計データの活用等、客観的なデータに裏付けされた合理的な政策の企画・立案を原則とします。

2. 中長期的な視点と結果重視

政策が成果を出すためには、一定の時間が必要とされるが、個々の施策においては、中長期的なビジョンやプランを持たずして実行しているものや、短期間で変更、廃止をする施策も現実としてあることから、政策を企画・立案するに当たっては、各施策の中長期的なビジョンをしっかりと設定した上で、人口減少の克服と“キラリと輝く”まちづくりに向けて、結果を重視した、真に有効的な対策を総合的に構築し、実施します。

3. 由仁の強みと弱みを知り、地域の特性に応じた特色のある取組の推進

政策に十分な成果を求める場合には、地域の資源（ヒト、モノ、自然等）、すなわち由仁町の“強み”をしっかりと把握するとともに、“弱み”もしっかりと認識し、受け止めた上で、いかに克服していくのかを地域全体で考え、“強み”を最大限に引き出すとともに、“弱み”を“強み”に変えるべくための、地域の特性に応じた、特色のある取組を推進します。

4. 多様な主体との連携による地域協働型のまちづくりの推進

町民の皆様をはじめ、商工会、観光協会、地域の事業所、金融機関、各種団体等が、それぞれの分野で主体的な役割を発揮しつつ、分野横断的な連携により、「地域協働」と「住民が主役」を合言葉に、地域と行政の連携・協力を深め合いながら、地域協働型のまちづくりを一層加速させることとし、由仁町地方創生推進会議も含め、若年層や女性団体など、まさにこれから由仁町を担う者の「まちづくりへの想い」を聴く場を設け、民間視点での取り組みを拡充・充実していきます。

5. 広域連携の推進

戦略の推進に当たっては、人口減少社会の本格的な到来を踏まえ、近隣市町や札幌圏、首都圏などとの自治体間連携や、広域行政を担う北海道との連携などに十分留意し、最大限の効果が得られるようにします。

6. P D C Aサイクルの展開

総合戦略においては、政策分野毎の重点目標を数値で明確に設定し、これに基づく施策を提示するとともに、施策毎に設定する重要業績評価指標（KPI）により、施策の効果、つまりは、設定したKPIの達成度を十分に検証し、検証結果については、必要に応じ、戦略の改訂を通じて改善を行うものとし、より質の高い施策を目指し、取り組んでいきます。

なお、施策の効果の検証については、由仁町地方創生推進会議において毎年度実施するものとします。

III 重点目標とその方向性

1. 重点目標設定の考え方

由仁町人口ビジョンで示している「2060 年に 3,000 人程度の人口規模を維持する」という長期展望を踏まえ、今後 5か年間で重点的に取り組むべき重点目標については、次の 3本を柱とします。

【重点目標】

(自然減の対応)

1. Smile (スマイル) 全開、“由仁っ子”が輝く未来を目指して

- 結婚・出産を望む方々への希望を実現し、安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりを実現する。

(社会減への対応)

2. 若年層等の還流・育成・定着を目指して

- 若年層をメインターゲットにした魅力ある質の高い雇用の場を創出する。
- 「企業」誘致から「起業」誘致（支援）へ転換する。
- 移住促進・交流人口拡大のための環境づくりを推進する。

(将来にわたって誰もが住みよい生活環境整備等の推進)

3. ずっと安心、由仁版コンパクトタウンの形成等を目指して

- 子育て世代や高齢者にやさしいまちづくり（コンパクトタウン等）を実現する。
- 誰もが気軽に参画できる地域協働型のまちづくりを実現する。

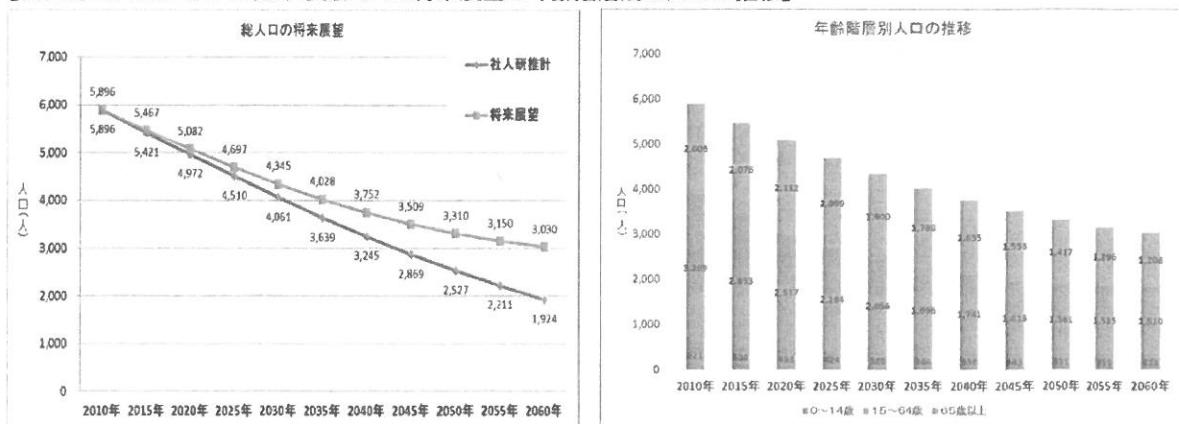
～ 人口減少の進行を緩和するための取組（自然減・社会減への双方の対策）

～ 一定程度の人口減少を踏まえた人口規模に見合った安心・安全な暮らしを確保する取組

～小さくてもキラリと輝くまちへ～

子どもが健やかに元気よく、若者が夢を持ちイキイキと、子育て世代が都会にはない豊かさを感じ、高齢者が生き甲斐と安心を感じられるまちへ。

【由仁町人口ビジョンにおける総人口の将来展望と年齢階層別の人団の推移】



参考 【由仁町人口ビジョン～抜粋：目指すべき将来の姿と方向性】

【将来の姿1】～人口減少を緩和させるための取組の推進（自然減への対応）

- 結婚、出産を望む方々への希望が叶えられる社会の実現
- 安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりの実現

【方向性】

- ・人口の自然減を克服するためには、出生率の向上が必要になりますが、結婚や出産は個人の意思に基づくものであり、それを尊重することが大原則であることを基本としつつ、結婚して、安心して子どもを生み育てたいと思う方々の希望を叶える施策を推進します。
- ・由仁っ子（子ども）は由仁町の将来を担う、かけがえのない、まちの“宝”であるとの共通の認識に立って、結婚から出産、子育てにわたる切れ目のない対策を推進し、特に若い世代が安心できる子育て環境の充実を図ります。
- ・地域社会が一体となって、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた環境を整え、由仁スタンダードの確立を目指します。

【将来の姿2】～人口減少を緩和させるための取組の推進（社会減への対応）

- 若年層をメインターゲットにした魅力ある質の高い雇用の場の創出
- 「企業」誘致から「起業」誘致（支援）への転換
- 移住促進・交流人口拡大のための環境づくり

【方向性】

- ・地域の基幹産業である農業を核とした6次産業などの創出を強力に支援し、若者が意欲と希望を持って就業できる質の高い雇用の場を創出する施策を推進します。
- ・従来型の大型企業誘致については、場所・人・居住地の確保等の観点から実現性は高いとは言えず、また、これまでの実績からも現実性に乏しいことから、今後は、町内外の潜在的な起業希望者や、次世代を担う若手後継者等をターゲットに、「起業」を促す人的・財政的サポートを地域の金融機関等とも連携しながら推進するとともに、社会的背景に左右されない安定的な事業展開が図されることで、将来的な雇用創出につなげていきます。
- ・仕事や住まい、教育・医療環境などの総合的な情報提供やサポートを通じて、U・I・Jターンとともに、2地域居住の支援を推進します。
- ・移住の不安を少しでも解消できるように、「お試し暮らし」のための環境整備や、地域を知るツールとしての「体験型観光」の構築・実行を推進します。
- ・「由仁町並びに由仁町教育委員会と道都大学との連携に関する協定書」に基づき、大学との相互の資源を活用した連携や、地域おこし協力隊制度、地域の潜在能力の高い観光資源の活用などにより、由仁の魅力を強力に発信した上で、交流人口の拡大を推進するとともに、若い世代の地元愛向上を図り、地元で暮らしたいという希望を実現する施策を推進します。

【将来の姿3】～将来にわたって誰もが住みやすい生活環境整備等の推進

- 子育て世代や高齢者にやさしいまちづくり（コンパクトタウン等）の実現
- 誰もが気軽に参画できる地域協働型のまちづくりの実現

【方向性】

- ・今後の人口減少社会に対応した、域内で効率的なサービスの提供が受けられ、利便性の向上が図られるコンパクトなまちづくりの計画を策定し、計画の具現化を図り、住み慣れたまちでいつまでも安心して暮らし続けるための施策を推進します。
- ・なお、生活圏域や交通事情なども踏まえ、近隣市町との連携によって、一層のサービス充実が見込まれるものについては、連携を積極的に進めるとともに、時代に即した効率的な質の高い行政サービスを推進します。
- ・将来を担う若年層をはじめ、女性や高齢者などが活躍でき、誰もが気軽にまちづくりに参画できる場を創出し、住民が主体となってこれから由仁町を元気にする企画の構築・実行を強力にサポートし、全員参加型のまちづくりを推進します。

【自然減への対応】

【重点目標 1】

Smile (スマイル) 全開、“由仁っ子”が輝く未来を目指して
～結婚、出産を望む方々への希望を実現し、安心して子どもを産み、
育てやすい環境づくりの実現

- 当町では、1988（昭和 63）年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っています。従来から続いている転出者数が転入者数を上回る「社会減」と合わせて、人口減少に歯止めがかからない状況下に置かれています。
- 人口減少を克服・緩和するためには、当町の特性を鑑みたとき、人口の自然減・社会減、双方への有効的な対応が極めて重要であり、自然減の克服としては、出生率の向上をいかにして図るかということが、今後、当町に課せられた重大な命題であります。
- もちろん、結婚や出産は個人の意思に基づくものであり、それを尊重することが大原則であることを基本とした上で、結婚し、安心して子どもを生み育てたいと思う方々の希望を叶えるための施策を強力に推進していきます。
- なお、講じる施策が、真に効果的であるために、住民のニーズを的確に把握し、ニーズに即した施策を、複合的に構築し、由仁っ子（子ども）が、由仁町の将来を担う、かけがえのない、まちの“宝”であるとの共通の認識に立って、結婚から出産、子育てにわたる切れ目のない対策を推進し、特に若い世代が安心できる子育て環境の充実を図ります。
- また、地域社会が一体となって、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた環境を整え、由仁スタンダードの確立を目指します。

【数値目標】

■出生数 2020 年までの 5 か年で 200 人（2010～2014 年 168 人）

【社会減への対応】

【重点目標 2】

若年層等の還流・育成・定着を目指して

- ・若年層をメインターゲットにした魅力ある質の高い雇用の場の創出
- ・「企業」誘致から「起業」誘致（支援）への転換
- ・移住促進・交流人口拡大のための環境づくり

- 当町における転出入の状況は、若年層の転出超過が特に顕著であり、進学、就職に伴うことがその一番の要因として考えられます。
- 現状、町内には、意欲ある若年層を受け入れる、又は若年層が求める、魅力ある雇用の場が不足しており、若年層の流出を食い止め、又は、域外からの意欲ある人材を受け入れるためにも、魅力ある雇用の場を強力に創出することが、社会減を克服・緩和するために極めて重要となってきます。
- なお、従来型の大型企業誘致については、場所・人・居住地の確保等の観点から実現性は必ずしも高いとは言えず、また、これまでの実績からも現実性に乏しいことは否めません。
- こうしたことから、今後は、町内外の潜在的な起業希望者や、次世代を担う若手後継者等をターゲットに、「起業」を促す人的・財政的サポートを地域の金融機関や包括連携協定を締結した日本政策金融公庫等とも連携しながら推進し、将来的な雇用創出につなげていきます。
- また、当町の基幹産業である農業を核とした6次産業などの創出についても強力に支援し、若者が意欲と希望を持って就業できる質の高い雇用の場を創出する施策を推進していきます。
- さらに、仕事や住まい、教育・医療環境などの総合的な情報提供やサポートを通じて、U I Jターンとともに、2地域居住の支援を推進するとともに、移住・定住を検討している方をターゲットに、その不安を少しでも解消できるように、「お試し暮らし」のための環境整備や、地域を知るツールとしての「滞在交流型観光」の構築・実行を推進し、由仁を認知してもらい、いわゆる“由仁のサポーター”を育て、“由仁ファン”的拡大を図る施策を強力に推進していきます。
- 併せて、「由仁町並びに由仁町教育委員会と道都大学との連携に関する協定書」に基づき、大学との相互の資源を活用した連携や、地域おこし協力隊制度、地域の潜在能力の高い観光資源の最大限の活用などにより、由仁の魅力を強力に発信した上で、交流人口の拡大を推進するとともに、若い世代の地元愛向上を図り、地元で暮らしたいという希望を実現する施策を推進していきます。

【数値目標】

■社会減の縮減数	2020年までの5か年で40人縮減（直近5年間の社会減：273人）
■観光客入込数	2020年までに年間40万人（直近年間35万人）
うち外国人観光客	2020年までに年間5千人（直近年間1千人）

【将来にわたって誰もが住みやすい生活環境整備等の推進】

【重点目標3】

ずっと安心、由仁版コンパクトタウンの形成等を目指して

- ・子育て世代や高齢者にやさしいまちづくり（コンパクトタウン等）の実現
- ・誰もが気軽に参画できる地域協働型のまちづくりの実現

- 今後、当町においては、一定程度の人口減少は避けられない見通しではあるものの、それを極力緩和し、将来にわたって中心市街地の活性化を含めた持続可能な地域社会の実現のためにも、人口規模に対応したコンパクトなまちづくりを推進していくことは極めて重要であります。
- 故郷由仁で、いつまでも安心で快適な暮らしを続けるために、今後の人口減少社会に対応した、域内で効率的なサービスの提供が受けられ、利便性の向上が図られるコンパクトなまちづくりの計画を策定し、計画の具現化を図り、住み慣れたまちでいつまでも安心して暮らし続けるための施策を推進していきます。
- なお、生活圏域や交通事情なども踏まえ、近隣市町との連携によって、一層のサービス充実が見込まれるものについては、連携を積極的に進めるとともに、時代に即した効率的な質の高い行政サービスを推進していきます。
- さらに
- 将来を担う若年層をはじめ、女性や高齢者などが活躍でき、誰もが気軽にまちづくりに参画できる場を創出し、住民が主体となってこれから由仁町を元気にする企画の構築・実行を強力にサポートし、全員参加型のまちづくりを推進し、子どもがのびのびと育ち、若者が夢を持ち、子育て世代が都会にはない豊かさを感じ、高齢者が生き甲斐を感じられる、誰もが故郷に誇りを持てる、未来像をしっかりと見据えた、キラリと輝くまちづくりを推進していきます。

【数値目標】

■利便性の高いエリア居住人口割合 2020年までに 23.0% (2015年8月 21.3%)

IV 重点目標に関する施策及び重要業績評価指標（ＫＰＩ）

■重点目標 1

Smile（スマイル）全開、“由仁っ子”が輝く未来を目指して

1. 結婚、出産を望む方々への希望を実現し、安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりの実現

当町では1988（昭和63）年以降、いわゆる自然減の時代に入っており、従来から続いていた社会減と合わせて、人口減少に歯止めがかかる状況にある。

年間の出生数については、200人超の時代から現在は30人超の時代に入っています、児童数の減少から平成29年度には2校ある小学校が統合されることになっている。

町が実施したアンケート調査の結果によると、理想・希望のお子さんの数と現実の数の差は、「同じ（44%）」、「少ない（43%）」、「多い（5%）」、現在のお子さんの数は、「2人（44%）」、「3人（28%）」、「1人（14%）」、理想のお子さんの数は、「2人（38%）」、「3人（46%）」、「1人（5%）」となっており、半数近くの方が、理想のお子さんの数に達していない状況にある。

また、出生率の低下の原因としては、「経済的負担（20%）」、「結婚年齢が高くなった（15%）」、「仕事と子育ての両立支援体制が整っていない（13%）」となっている。

結婚していない人の48%が「いずれはしたい」、14%が「すぐにでもしたい」と回答しており、結婚していない・しない理由は、「異性に巡り合えない（20%）」、「独身の方が気楽で自由（13%）」、「生活基盤に不安（13%）」との順であった。

理想のお子さんの数の実現、安心安全な子育てのために、行政、企業、社会に取り組んでほしい事項は、「子どもの人数に応じた経済的支援」、「保育料の負担軽減措置」、「教育費の負担軽減措置」等、経済的支援を求める割合が高い。

子育てと仕事の両立を支援していくために、社会全体で取り組んでほしい事項は、「子どもの用事のとき休める制度や時間単位休暇制度（13%）」、「産前・産後の休暇が十分にとれる制度・施策の充実（9%）」、「男性・女性がともに育児休業制度を取得しやすい環境整備（9%）」、「子どもの看護休暇制度の定着（9%）」となっており、結婚のしやすい環境と、妊娠期から産後子育て期まで切れ目のない支援を推進する必要がある。

こうした観点から、当町が2020年までに達成すべき重要業績評価指標（ＫＰＩ）については、次のとおり設定する。

■婚姻率（人口千対）	2020年までに6.5%（4.4%（H22））
■子育てがしやすい町と感じる町民の割合	2020年までに70%以上
■子どもによるマチ興し企画提案数	2020年までに10件
■地域魅力発見体験活動参加者数	2020年までに120名

【主な施策】

(1) 未婚化・晩婚化対策

- ◆農業委員会や町内関係団体等の連携により、出会いの機会の提供や婚活を支援する協議会を設置し、結婚を希望する市民のニーズに即した取り組みを推進する。
- ◆協議会を構成する結婚相談員については研修会等の実施によりスキルを一層充実させ、より効果的な取組を促進する。
- ◆結婚を実現できない背景として雇用の不安定さや所得が低い状況があると指摘されており、特に若い世代が希望通り結婚し、子どもを持てるような環境の実現のために、北海道との連携により、非正規雇用の方々のスキルアップや「ジョブカフェ北海道」を通じた就業支援、さらには家計簿講座や生活設計に関するセミナー等の開催といった、若者の雇用や生活の安定を図り、経済的な負担感を軽減する取組を推進する。
- ◆北海道が設置する官民連携組織である「結婚支援協議会」や民間機関、さらには近隣市町との連携も視野に、婚活セミナーの開催や結婚や出産、家庭の意義等を伝える次世代教育のための出前講座等の開催を検討する。

(2) 子育て環境のより一層の充実

- ◆幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化に関わらず子どもを受入れができる「認定こども園」について、民間との連携を踏まえながら設置に向けた協議を推進する。
- ◆子どもにとって安心して過ごせる生活の場となるように、学童保育の支援員養成等の体制整備を図るなど、安心・安全な子育て環境整備を推進する。
- ◆由仁っ子医療助成制度、ワクチン接種助成制度、保育料軽減制度、保育時間の延長事業の継続的な実施を推進する。
- ◆第1子の”壁”、第2子の”壁”、第3子以降の”壁”について現状分析をし、課題を整理の上、それぞれのニーズに即した対策を検討した上で、地域の実情に応じた由仁町版「ネウボラ¹」を構築し、妊娠期から産後子育て期まで切れ目ない支援を推進する。
- ◆「都会」と差のない保育環境、特色ある保育環境を推進するため、これまでの伝統的な保育を実践しながら、最新のデジタル機器を活用した先進的な保育を取り入れることで、保育環境の向上を図り、園児の「表現力」「創造力」「言語力」「健康力」「先進力」を育成するとともに、魅力ある子育て環境を提供する。
- ◆由仁ならではの、「豊かなことば・心・想像力」と、「スポーツ力」を育むための取組を推進する。

¹ ネウボラ・・ネウボラとは、フィンランドで制度化されている子育て支援施設のこと。妊娠、出産から就学前までの育児を切れ目なく継続的に支援するのが特長。「ネウボラ (neuvola)」とは、フィンランド語で「アドバイスする場所」という意味。

(3) 学校教育・社会教育のより一層の充実

◆小学校においては、ＩＣＴ等を活用した授業・事業を展開することで、子どもたちの自ら学ぶ姿勢の向上を図り、社会にはばたく「由仁っ子」を育成するとともに、インターネット環境を活用した他校との合同授業や交流事業を実施し、由仁っ子世代による交流人口の拡大を促進する。

◆ＬＤ（学習障害）、ＡＤＨＤ（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症などの幼児児童生徒が能力や可能性を伸ばし、自立や社会参加が図られるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた専門性の高い教育を受けられる環境整備を北海道等の関係機関との連携等により推進する。

◆由仁の将来を担う子どもたち目線によるマチ興しのアイデアや、将来も安心して暮らせるまちづくりのためのアイデアなどを企画・構築・提案することにより、早くから地域貢献等の意識醸成を図るとともに、子どもたちが夢と希望を抱けるまちを目指して、地域の魅力等発見の体験活動などの小中学校向けのカリキュラムを作成し、町内ツアーや講演、討論、生産者訪問、販売体験等の活動を促進する。

◆包括連携協定を締結した道都大学等との連携・交流事業により、大学生との触れ合いの機会を創出し、交流を通じて健全育成を図るとともに、子どもたちが将来同様に、由仁町の子どもたちとの交流に積極的に参加する意識の醸成を図る取組を推進する。

(4) 仕事と子育てを両立できる環境づくり

◆ＩＴを活用したテレワークなど、多様な働き方の普及・啓発を図る。

◆育児休業制度を取得しやすい環境づくりを促進し、育児休業中も職場の情報を提供するなど、職場に円滑に復帰しやすい環境づくりを町が率先して行動することにより、企業内への意識醸成を促進する。

■重点目標2

若年層等の還流・育成・定着を目指して

1. 若年層をメインターゲットにした魅力ある質の高い雇用の場の創出と 「企業」誘致から「起業」誘致（支援）への転換

当町では学校進学や就職に伴うことが主な要因として考えられる若年層の転出が特に顕著である。

町内には高等学校がないことから、多くの生徒が岩見沢圏、札幌圏等へ進学・通学しており、経済的負担等から、転出するケースも少なくはない。

また、町が実施したアンケート調査結果によると、町内で就職を希望していない理由として、「希望する職種がない」が43%（町外就職者）、33%（学生）、地元に就職する場合に重要視するものは、「職種」25%（町外就職者）、39%（学生）、「給与」20%（町外就職者）、29%（学生）となっており、域内での求人業種等と、若年層等が求める業種等にはミスマッチングが生じている。

このように、町内に留まりたくても留まれない若年層が潜在的に多いことから、意欲ある若年層のニーズにあった魅力ある質の高い雇用の場を創出することが、社会減を克服・緩和する上で、今後極めて重要なってくる。

また、基幹産業である農業をはじめ、日常生活に必要不可欠な小売業や、飲食サービス業等においては、高齢化が進んでおり、今後加速が予想される少子高齢社会においては、急速に就業者数が減少することが予想され、ニーズを踏まえた各種業種に係る効果的な後継者対策と、域外への購買力流出防止策を早急に講じることが必要である。

基幹産業である農業を核とした6次産業をはじめとする新事業の創出を強力に支援し、“起業・創業を応援するマチ”として、若年層の夢の後押しを域内全体で推進するとともに、当町の地域特性に見合った業種にターゲットを絞った企業誘致を戦略的に推進する必要がある。

さらに、「由仁のもの」のブランディングを戦略的に構築し、JAPANブランドへの発展を目指すことにより、地域経済の好循環を促す取り組みを強力に推進する必要がある。

こうした観点から、当町が2020年までに達成すべき重要業績評価指標（KPI）を以下のとおり設定する。

■新規起業事業者数	2020年までに5事業者（直近3か年平均1.3事業者）
■新たな融資制度の活用事業者数	2020年までに5事業者
■食PROR LEVEL 1認定者数	2020年までに80人
■事業後継者マッチング数	2020年までに5組
■ビジネスモデルの構築件数	2020年までに1モデル
■ECサイトによる特産品等販売件数	2020年までに1,500件

【主な施策】

(1) 起業・創業支援、若者の地域定着支援の推進

- ◆潜在的な起業・創業希望者、特に若年層を対象にした官・民・金等が連携した、事業構想から実践的なビジネスプランの作成、起業家との交流、開業資金や運営資金等の融資の活用等について学ぶ「創業塾(仮称)」等の開設支援やセミナー等の開催支援など、円滑な起業・創業に向けて、若年層等を強力に支援する。
- ◆包括連携協定を締結した日本政策金融公庫や地域の金融機関等と連携の上、新たな融資制度等の創設や、クラウドファンディング²を活用した支援などについて検討し、円滑な起業・創業に向けた支援を推進する。
- ◆包括連携協定を締結した道都大学との連携や、近隣市町と江別市内4大学との連携による「学生地域定着自治体連携プロジェクト」等に基づき、学生のインターンシップやボランティア活動の受け入れ、イベントへの参加等により、交流人口の拡大を図るとともに、学生の地域への就業、地域での起業等を促進する。

(2) 人材育成・後継者対策の推進

- ◆食の6次産業化を担う人材の認定・育成を目的としている「食の6次産業化プロデューサー(通称:食PRO)」の資格認定に係る教育研修機関として認証を受けた民間機関と連携し、道内に3拠点しかない食PROの拠点地域として、基幹産物である農産物を核とした食分野で新たなビジネスを創出するための人材づくりを促進する。
- ◆生産(1次産業)、加工(2次産業)、流通・販売・サービス(3次産業)の一体化や連携により、地域の農産物を活用した加工品の開発・販売などを展開し、"農"、"食"に関する全国との交流を促進するとともに、6次産業での雇用の場を創出し、農産物や加工品等の地域の魅力あるリソースを国内外に広く発信する。
- ◆農業委員会や町内関係団体等の連携により新たに協議会を設置し、都市圏からの後継者となる人材の移住促進や、事業継承を契機に既存事業を廃業し、新分野にチャレンジする第二創業者に対する支援策について、包括連携協定を締結した日本政策金融公庫や地域の金融機関等との連携により構築・推進するなど、ニーズに即した後継者対策を継続的に推進する。

² クラウドファンディング・・群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合せた造語で、クリエイターや起業家が製品・サービスの開発、もしくはアイデアの実現などの「ある目的」のために、インターネットを通じて不特定多数の人から資金の出資や協力を募ることをいう。

(3) 地域特性に応じたビジネスモデルの構築等

◆新千歳空港、道都札幌市等から距離的に近く、また、埋もれている魅力あるリソースが豊富であるといった、当町の「地の利」と「資源」を踏まえ、シェアハウス・ゲストハウスを核とした旅行者、町民、有期の農業ヘルパー、有期の飲食店等就労者、学生・社会人インターンシップ受入れ、CSR・企業研修参加者受入れ、生活体験ツアー等参加者受入れ、交流体験プログラム参加者受入れ等の連携による当町の特性に応じた新たなビジネスモデルの構築を検討する。

◆当町が直面する様々な課題の解決に向けて、多様な担い手によるソーシャルビジネスの拡大を目指すための取組を推進する。

◆当町の地域特性に見合った、地域の資源である農産物等を活かした6次産業や、立地、気候風土、自然災害が少ないといった特性を活かし、大災害時におけるリスク低減に向けた企業活動、特にデータセンターや農産物の生産機能拠点としてのバックアップ拠点に係る誘致を戦略的に推進する。

(4) “由仁のもの” ブランディングの促進等

◆ECサイト（ネット上のショッピングモール）の開設により、高品質の農産物や特産品、将来的に開発が見込まれる商品の販売エリアを海外も含めて新規に開拓し、併せて「由仁のもの」の戦略的なブランディングや新たな由仁町の魅力の生成等を目指すことにより、町の認知度向上、販路拡大、販売促進、交流人口の拡大を促進する。

なお、ECサイトについては、将来的には民間への委託等により、利用者にとってより使いやすい進化し続けるECサイトの構築・運営を目指す。

◆由仁町特産品販売推進協議会との連携等により、各種催事での特産品のPRや販路拡大を推進する。

◆特産品開発プロジェクト会議との連携により、既存特産品のブラッシュアップや消費者ニーズを考慮した商品開発のための指針をベースに、さらなる特産品開発の促進を図る。

◆「由仁のもの」のブランディングに向け、統一基準の設定など、関係機関との連携により、認証制度の構築に向けた取組を促進する。

◆札幌圏や首都圏などにおいて、地域の総合情報の発信基地として、特産品の販売やイベントなどを開催するアンテナショップの開設（官設民営等）について、関係機関との連携の上、設置に向けて検討する。

2. 移住促進・交流人口拡大のための環境づくり

平成 26 年 8 月に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が実施した「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」結果では、東京都在住者の約 4 割、特に 10 代・20 代男女の 47%、50 代男性の 51% が地方への移住を検討したいと考えている。

当町が実施した首都圏等在住者に対するアンケート調査結果では、子育て終了後や定年退職後の暮らしについては、出身地以外の他の地方に移り住みたいと考えている方が 19%、いわゆる 2 地域居住を考えている方が 15% となっている。

また、移住を考えるタイミングとしては、退職期が 36%、転職の際が 15%、由仁町に移住する上で不安なこととして、気温・積雪などの自然環境が 18%、交通・買物などの日常の暮らしが 14%、病院・福祉施設・福祉サービスが 12% となっている。

さらに、当町での短期・長期滞在や移住の関心の有無については、まずは観光で訪れた方が 61%、由仁町の認知度については、「聞いたこともない」が 81% となっている。

移住施策については、各地域で様々な取り組みが行われているが、移住へ結び付けるためには、まずは地域のことを知ってもらい、体験してもらい、ファンになってもらうことが非常に重要な要素であるといえる。

当町においてもこれまで各種移住関連の施策に取り組んでいるが、これまでむしろ移住した方に対する支援に特化しており、その前段の、“知ってもらう”、“体験してもらう”、“ファンになってもらう”といった取り組みが不足していることは否めない。

こうしたことを踏まえて平成 26 年度から「地域おこし協力隊制度」を活用し、外からの目線で地域のヒト・モノ・自然等といった各種資源を磨き直し、積極的に情報発信を行っているところであり、今後は、こうした地域の情報をコアな部分も含めてさらに強力に発信するとともに、地域に足を運んでもらい体験してもらう、いわゆる滞在交流型観光の実施等による交流人口の拡大、そして将来的な移住へと結び付ける体系的な取り組みが非常に重要になってくる。

また、その受け皿となる相談窓口のワンストップ化やお試し暮らし等の環境整備、さらには、道内に 3 拠点しかない食 P R O の資格認定に係る教育研修機関の拠点地域を最大限活かした当地域ならではの食と観光を核にした地域づくりを地域一体となって強力に推進していくことが重要である。

こうした観点から、当町が 2020 年までに達成すべき重要業績評価指標（KPI）を以下のとおり設定する。

- 全国移住ナビアクセス件数 2020 年までに 10 万アクセス数
- DMO による滞在交流
 - プログラム参加者数 2020 年までに 150 人
 - 移住者数 2020 年までに 20 人
 - 移住体験施設整備数 2020 年までに 5 施設
 - ちょっと暮らし滞在日数 2020 年までに 100 日
 - ちょっと暮らし利用者数 2020 年までに 15 人
- 地域おこし協力隊員任期終了後の定住者数 2020 年までに 4 名

【主な施策】

(1) 地域の効果的な情報発信の推進

- ◆「移住・交流情報ガーデン」などにおいて、移住相談会や移住・交流に関するフェア開催等を積極的に推進する。
- ◆「全国移住ナビ」などのWEBやVR（仮想現実）技術を活用したスマートフォン向けアプリケーション、YouTubeやSNS、各種情報誌等を活用し、由仁町の四季折々の表情やタイムリーな観光施設情報をはじめ、地元ならではのコアな魅力を含めて、国内外に積極的に発信する。
- ◆新千歳空港から近いという立地を活かし、首都圏を主なターゲットとした民間企業等との積極的なタイアップによる近隣市町との連携も含めた総合的なプロモーションの展開を図り、効率的かつ効果的な知名度の向上を図る。
- ◆移住者の声等を含めた移住を検討する上で必要な情報、または移住後に必要なニーズに即した情報を整備し、効果的・有効的に活用する。

(2) 交流人口の拡大と外国人観光客への対応

- ◆”食PRO”の育成拠点地域と地域の豊富な資源を最大限に活かした“食と観光による地域づくり”を目指す、由仁町版DMO（観光地域づくり推進組織）を組成し、「滞在交流プログラム」の造成・推進等により、交流リピーター人口を拡大し、外貨の獲得、雇用の創出といった都市と地域における経済の好循環を実現させ、観光客からリピーターや長期滞在者へ、そして移住候補者へといった「濃い」由仁のファンづくりを推進し、将来に向けての持続発展可能性を拡大していく礎とする。
- ◆包括連携協定を締結した道都大学との連携や、近隣市町と江別市内4大学との連携による「学生地域定着自治体連携プロジェクト」等に基づき、学生のインターンシップやボランティア活動の受け入れ、イベントへの参加等により、交流人口の拡大を促進する。
- ◆由仁町版DMOとの連携により、インバウンド（訪日外国人旅行者）の取り込みのために、外国人観光客が不便を感じずに、由仁の観光施設や買物・食事、体験型観光等について満喫することができるよう、域内商店街や観光地等でのキャッシュレス決済の普及拡大を検討するとともに、多言語表記看板等の整備や、観光拠点を中心に無料Wi-Fiを展開し、多言語対応による観光情報発信や、海外とのローミング³等のサービスを展開し、外国人観光客の積極的な誘客を推進する。
- ◆北海道で開催される国際会議は、全国の4%前後で、そのほとんどが札幌市であるが、道内の中でも1年を通して穏やかな気候で積雪も少なく、新千歳空港からの近傍であるといった当町の優位性を活かし、関係機関との連携によりMICE⁴の誘致・開催を検討する。
- ◆町内幼稚園・保育園で実践している特色ある取組（ALTによる英語の授業やリトミック体操、最新のデジタル機器を活用した先進的な保育等）について、札幌圏を中心とした都市部の親子に公開・体験する機会を創出し、由仁の魅力ある子育て環境を広くPRするとともに、都市部の親子との交流機会の創出を継続的に推進することで、将来的な移住・定住へと結び付けていく。

³ ローミング・・契約している通信事業者のサービスを、その事業者のサービス範囲外でも、提携している他の事業者の設備を利用して受けられること。

⁴ MICE・・Meeting（企業等のミーティング）、Incentive（企業等の報奨・研修旅行）、Convention（国際会議）、Exhibition/Event（展示会・イベント）の総称。

(3) 移住に関する一体的な環境整備の推進

- ◆由仁町に移住してきた人材を「移住コーディネーター」として育成し、移住検討者等に対するきめ細やかなサポートを実施する。
- ◆移住に当たっての不安を解消するための、「お試し暮らし」が可能な「移住体験施設」を空き家・空き地バンク制度の活用などにより、計画的に整備し、由仁町版DMOとの連携により、移住・定住を促進する。
- ◆移住後の経済的負担を軽減するために、「やっぱり由仁定住応援金」や、「やっぱり由仁若者定住応援金」等により、移住者へ対する住居支援を継続的に推進する。
- ◆空き屋・空き地バンク制度については、転入者向けの物件や移住体験施設など、より有効的な活用を推進するとともに、空き家・空き地バンク制度の登録を促し、当該制度の情報発信を強化し、円滑なマッチングが図られよう将来的には民間への委託を検討し、利用者にとって、ワンストップで使いやすい制度構築を目指す。
- ◆移住関連施策については、地域住民や行政、地元企業等との連携による受入体制が極めて重要であり、将来的には、移住希望者・検討者等をワンストップで受け入れ、かつハブ的機能を担うスピードィーでトータルコーディネートの実現が期待される民間事業者等へその業務の一部を委託することを検討する。

(4) 地域おこし協力隊制度の活用による地域力の底上げと隊員の定住実現

- ◆平成26年度に導入した地域おこし協力隊制度を今後とも計画的に積極的に活用し、斬新な視点と、熱意と行動力により、行政では出来なかつた柔軟な地域おこし策を促進し、地域の活性化へ結び付けるとともに、隊員が地域と積極的に関わる機会を提供し、住民とのコミュニケーションを発展させることで、隊員の任期終了後の定住実現に向けて強力なサポートを実施する。

■重点目標3

ずっと安心、由仁版コンパクトタウンの形成等を目指して

1. 子育て世代や高齢者にやさしいまちづくり（コンパクトタウン等）と 誰もが気軽に参画できる地域協働型のまちづくりの実現

当町では、1957（昭和32）年をピークに人口の減少や若年層の流出が続いている。

加えて、公共交通機関が限られ、広大な敷地であるがゆえに日常の足として自家用車が欠かせない北海道では、自動車中心社会、いわゆる車社会の発展が町民に大きな利便性をもたらしたもの、同時に公共交通機関の減少や駅前商店街の衰退などに拍車をかける結果となってしまい、高齢化によって交通弱者が増加した現在では、逆に住民が不便を感じる要因となっている。

由仁駅周辺の市街地区では、人口減少を背景とした地域内消費の減少や後継者不足によって商店の廃業が相次いだことに加え、多くの世帯・個人が自家用車を所有するようになったことから、町民は町外の大型店舗などを頻繁に利用するようになり、それがさらなる買い物客の減少や閉店する店舗の増加、不便さを感じた住民の転出といった現象を招き、市街地の空洞化が進んだ現在、自家用車を持たない人々にとっては「不便で暮らしにくく感じる」状況にある。

また、郊外においては、離農後もそのまま居住している高齢者世帯が年々多くなっているが、除排雪や交通の便、医療・介護への不安から、安心・便利な生活環境を求めて札幌市などの都市部にあるサービス付き高齢者住宅等に移住する事例も増えている。

このような状況から、空き家・空き店舗の増加対策や地域コミュニティの維持、今後の人口規模に見合った適切な医療・介護提供体制の確保等といった課題が生じており、住民がこの地域で住み続けることができるような生活環境の維持・確保が必要とされている。

これらの課題解決手段の一つとして挙げられるのが、空き店舗の活用などにより商店街を再編・集約するとともに、郊外に居住する高齢者の市街地移転を促すことにより、安心かつ利便性の高い生活環境の確保と市街地の活性化を推進しようとする『コンパクトなまちづくり』であり、今後一定程度の人口減少が避けられない当町においては、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築と連動して取り組むべき重要な施策である。

また、『コンパクトなまちづくり』を推進するに当たっては、住民が主体となった持続可能な地域社会の形成が必要不可欠であり、未来を担う若年層をはじめ、女性や高齢者など地域住民や各種団体、民間事業者等が一体となって、まちの未来を創造し、子どもが伸び伸びと育ち、若者が夢を持ち、子育て世代が都会にはない豊かさを感じ、高齢者が生き甲斐を感じられる、誰もが故郷に誇りを持てる、未来像をしっかりと見据えた、キラリと輝くまちづくりを推進していくことが必要である。

こうした観点から、当町が2020年までに達成すべき重要業績評価指標（KPI）を以下のとおり設定する。

- まちなか居住の位置付けとして整備する公営住宅ストック数 2020年までに1棟8戸
※住生活基本計画と合わせる（H28.3頃決定）
- 空き家・空き店舗の利活用数 2020年までに5店舗等
- デマンドタクシー利用者数 2020年までに年間1,300人
- 住みやすい・暮らし続けたいと感じる町民の割合 2020年までに増加させる

【主な施策】

(1) コンパクトタウンの形成等の推進

- ◆故郷由仁で、いつまでも安心で快適な暮らしを続けるために、今後の人ロ減少社会に対応した、域内で効率的なサービスの提供が受けられ、中心市街地の活性化をはじめとした利便性の向上が図られるコンパクトなまちづくりの計画を、「住生活基本計画」⁵なども踏まえながら、地域住民、関係団体等との連携・協働により策定し、計画の具現化を図る。
なお、コンパクト化に当たっては、現庁舎の中心部への移転検討や、廃校舎の利活用、市街地区の高齢者用公営住宅の整備など複合的に検討し、中心市街地の活性化の効果が最大限発揮されるよう、取組を推進する。
- ◆包括連携協定を締結した道都大学及び日本政策金融公庫、地域の金融機関などの知見やノウハウ等を活用して、長期的な視野で町のコンパクト化を強くリードする人材の育成を推進する。
- ◆今後の公共施設の在り方に係る方針をアンケート調査やワークショップの開催等を通じた地域住民の参画により定め、コンパクトなまちづくりに連動した、公共施設の“最適化”を目指す取り組みを推進する。
なお、最適化を目指す上では、サービス水準をできる限り維持しながら、公共施設の総量を抑制し、将来コストを縮減することや、計画的な修繕による施設の長寿命化、管理運営の効率化、施設用途の転換や他施設の機能集約による集約化・複合化、統廃合・廃止、利用度・稼働率が低い施設や空きスペースを持つ施設の有効活用等、人口減少に即した施設の在り方を検討していくとともに、近隣の市町との連携も視野に入れ、施設構成を対応させていくこととし、さらに、民間との連携により、民間の資金やノウハウを積極的に取り入れるものとする。
- ◆空き屋・空き地バンク制度の情報発信を強化することにより登録を促し、起業・創業者向け店舗等の利活用等を促進する。
- ◆交通弱者の生活の足であるデマンドタクシーについては、適宜、運行に関する町民の意識調査等を実施し、コンパクトなまちづくりに連動した、最適な域内の交通体系構築に向けて、必要に応じ運行形態の見直し等、所要の検討を実施するとともに、運行事業者に対し、運行に必要な経費の一部について支援を行い、安全・安心な運行を確保していく。
- ◆近隣市町や民間主体の公共交通機関との連携により、新千歳空港や近隣拠点都市等と町内を結ぶ交通体系の実現に向けて実証運行を実施するなど、地域のニーズに即した持続可能な地域公共交通網の構築に向けて検討する。
- ◆今後の超高齢化、人口減少社会に対応できうる、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムについては、適切な病院機能・形態等を検討し、既存の地域包括支援センター機能と併せ、当町に最適なシステム構築を実現する。

⁵ 住生活基本計画・・・由仁町における民間住宅と公的住宅を含めた全住宅についての政策の展開方針を明らかにするための基本計画。

(2) 住民協働型による持続可能なまちづくりの推進

◆住民の想いをまちづくりに積極的に反映するために、子どもや中学生、若年層をはじめ、女性や高齢者などがまちづくりに関し意見交換が出来る「場」を創出し、住民主体のまちづくりを強力に推進するとともに、これから地域づくりの先導役として期待される地域活動に意欲的な若年層や女性等の団体の円滑な活動を支援する。

◆地域課題の解決に向けた特色あるまちづくりを推進し、地域コミュニティの維持・活性化を図るために、従来コミュニティによって担われていた様々な活動や行政サービスの新たな担い手となるよう、官学金等の連携により住民主体の実践的な生涯学習活動の支援を通じ、これから地域を担う人材を育成するとともに、その定着を促進する。

◆由仁っ子とお年寄りなど、世代を超えた交流機会の創出を図るために、各種地域団体等との連携により、文化・スポーツ等における交流の場を創出し、顔の見える地域社会を形成し、子どもからお年寄りまで、住んで安心・住んで楽しい”笑顔で輝けるまちづくり”を推進する。

◆今後の超高齢化や人口減少社会にも対応できるように、介護予防教室「げんき塾」や「地域交流サロン」等の継続的な実施とともに、健康ポイント等のインセンティブ付運動・運動プログラムの構築や、関係団体（「由仁スポーツクラブ」等）との連携によるヘルステラジ⁶ー向上のためのシンポジウムや健康運動・スポーツ教室等を継続的に開催し、地域住民の誰もが参加し、生活習慣病予防及び寝たきり防止を可能とするスポーツを通じた地域の活性化を推進する。

◆各種団体、企業、NPO法人など多様な主体と連携した一人暮らしの高齢者などを対象とする買物支援や安否確認のモデルづくりを検討する。

⁶ ヘルステラシー・・健康に関する情報を能動的に収集・理解できて、自らの判断の下に健康管理に活かせる能力のこと。

神恵内村総合戦略

(平成27年度～平成31年度)

平成28年3月

目 次

I 「地方版総合戦略」策定の背景-----	1
II 神恵内村総合戦略策定の基本的な考え方-----	2
1. 策定の趣旨-----	2
2. 総合戦略の位置づけ-----	3
3. 計画期間-----	4
4. 計画人口-----	5
III 戰略策定の基本的視点-----	6
1. 神恵内村の地域資源を最大限活用する-----	6
2. 若者の就労、結婚・出産・子育ての希望をかなえる-----	7
3. 多世代が暮らしやすい村づくりを推進する-----	7
4. 地域間連携や協働により施策を効率的に推進する-----	8
IV 基本方針と具体的な施策-----	9
1. 安定した雇用を創出する-----	9
2. 新しい人の流れをつくる-----	13
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる-----	18
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する-----	20
V 総合戦略の効果的な推進-----	22

I 「地方版総合戦略」策定の背景

我が国は、2008（平成20）年をピークとして人口は減少に転じました。このまま推移すれば、2010（平成22）年の1億2,800万人から50年後の2060（平成72）年には8,600万人まで減少するという推計もあります。

地方においては、人口減少の速度はさらに速く、50年後には半減以下になる市町村も少なくありません。多くの地方都市は、東京圏との経済格差の拡大等による若い世代の東京圏への一極集中と急速な少子超高齢化の進展によって、人口減少の傾向が顕著になっています。

このような人口減少のトレンドは、我が国の社会経済全体に影響を及ぼし、国力の大きな衰退につながると懸念されています。また、地方においては、地域コミュニティの衰退など、経済、暮らし、行政の多分野にわたって大きな影響が出てくることが予想されます。

このため国では、我が国における人口減少は官民を挙げて取り組むべき喫緊の課題であるとの認識のなか、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）を制定しました。

国は、成長力の確保に向けて、国と地方とが連携・協働して人口減少問題を克服することに全力を注ぐべきであるとしています。その一環として、それぞれの自治体が「地方人口ビジョン」を策定し、予測される将来の人口減少を食い止めるための諸施策を講ずることとしました。

「地方版総合戦略」は、人口ビジョンを具体的に支えるものであると同時に、地域の特性を生かした諸施策を展開することによって人口減少時代における諸問題を住民とともに共有し、その解決に向けて協働して取り組み、持続可能な地域社会の形成を目指すものです。

【国の総合戦略の基本目標】

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

1. 策定の趣旨

本村は、日本海に突き出た積丹半島の西海岸に位置し、夏になると半島を包む海は「シャコタン・ブルー」と呼ばれる紺碧に輝きを放ちます。「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」に指定されている海食崖が連なる急峻な海岸地形は「秘境」と呼ぶにふさわしく、地域固有の貴重な景観資源となっています。

江戸時代からニシン漁が盛んだった本村は、漁業を基幹産業として発展してきました。ニシン漁が不振に陥ると、各種増養殖漁業に取り組み「とる漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を図り、平成22年からは磯焼けの海域で藻場造成に取り組む「神恵内村藻場LANDプロジェクト」がスタートするなど、産・官・学・漁業者が協働する海の森づくりを進めています。

また、本村にとって観光産業は、漁業とともに地域経済の礎を担う主要産業の一つです。平成8年に国道229号が全面開通し、半島周回が可能となったことで、本村の観光は新たな時代を迎えました。平成16年9月に被災した道の駅の再オープンも平成22年4月に実現し、世界でも珍しい高濃度塩分の温泉施設（リフレッシュプラザ温泉998）や青少年旅行村等の観光施設の整備が進んだことによって、本村への訪問客をお迎えする環境も整いつつあります。

しかし一方で、本村の人口は減少傾向が続いている。この35年間で約1,000人の減少となっており、今後も減少傾向は継続していくと推計されます。

そのような状況のなかで始まった地方創生総合戦略の推進は、本村の創生にとってまたとないチャンスです。

神恵内村総合戦略は、人口減少に歯止めをかけ、本村で暮らすことで豊かさ、幸せを実感できる地域づくりを推進し、地域活力の源となる若者世代の就業や結婚・出産・子育て等への支援により、定住促進を図るものです。

総合振興計画に掲げる村の将来像である「自然学びの邑・神恵内」を実現するために、村民、行政、民間事業者等（住民+産官学金労言）が協働して人口減少時代における諸問題を克服し、持続可能な地域社会の形成を目指して策定します。

2. 総合戦略の位置づけ

国の総合戦略との関係

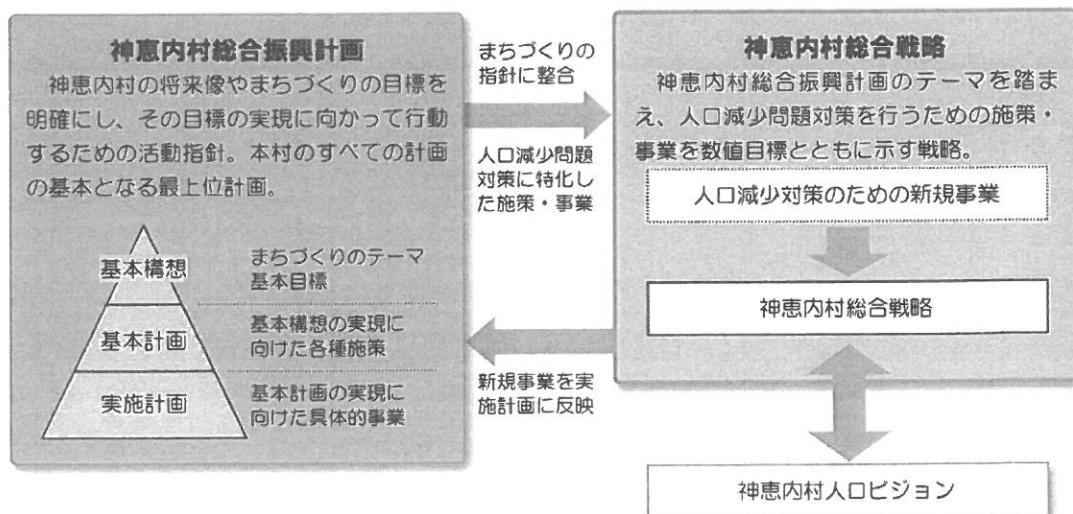
「まち・ひと・しごと創生法」では、国が策定した「まち・ひと・しごと創生・総合戦略」等を勘案して、地方公共団体においても「まち・ひと・しごと創生」に関する施策について基本的な計画を定めることに努めるよう示されています。

「神恵内村総合戦略」は、本村における人口の中長期的な見通しと、人口減少からくる影響を分析した「神恵内村人口ビジョン」を踏まえて、基本目標や具体的な施策を取りまとめたものです。

総合振興計画との関係

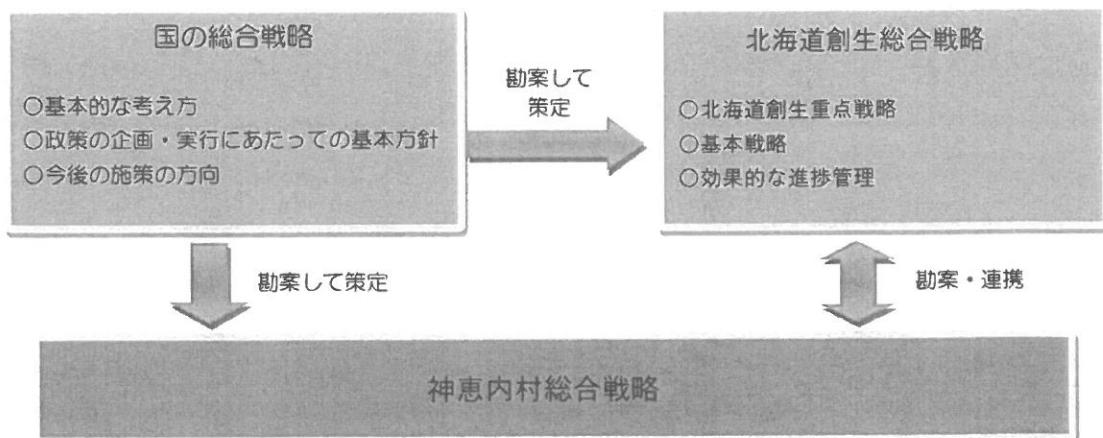
本村では、平成 22 年度から平成 31 年度を計画期間とする「神恵内村総合振興計画」を策定し、「一自然学びの邑・神恵内ー」を将来像として、「暮らし」「産業」「ひと」を 3 つの柱に、それを支える「協働」を考え方の基軸において村づくりを推進しています。

「神恵内村総合戦略」は、「暮らし」については若い世代の定住の促進、「産業」については基幹産業である漁業の活性化と新たな観光産業の創出、「ひと」については村民の豊かで安心・安全な暮らしを守るための人材育成と村づくりへの全員参画による「協働」を主な柱とし、総合振興計画の重点戦略として位置づけ、関連する諸計画とも適宜連動して実効性を高めていきます。



国・北海道の総合戦略との関係

神恵内村総合戦略は、国の総合戦略で示されている基本方針や今後の施策の方向を勘案し策定します。また、道が策定する「北海道創生総合戦略」を勘案して策定するとともに、神恵内村総合戦略における施策・事業の実施においては「北海道創生総合戦略」で示される施策・事業と連携を図ります。



3. 計画期間

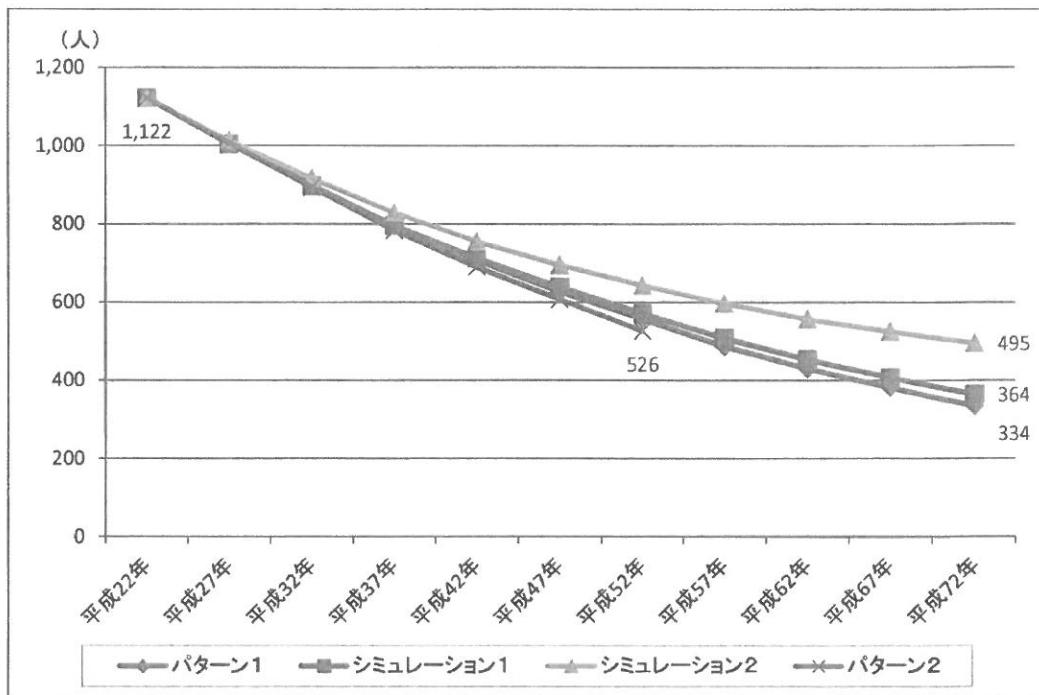
「神恵内村総合戦略」の計画期間は、国、道の総合戦略との整合を図るため、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
神恵内村総合戦略											
神恵内村総合振興計画 (平成 22 年度～ 平成 31 年度)											

4. 計画人口

「神恵内村総合戦略」は「神恵内村人口ビジョン」を踏まえ、計画期間内での取り組みの成果を見込んで、1,000人とします。

国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計



- ・パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- ・パターン2：全国の移動総数が、2010（平成22）年～2015（平成27）年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）
- ・シミュレーション1：パターン1とともに、合計特殊出生率が2.07まで上昇した場合を想定
- ・シミュレーション2：シミュレーション1+移動率均衡（移動がゼロ）となった場合を想定

※「神恵内村人口ビジョン」のシミュレーション1（全国の移動率が今後一定程度縮小し合計特殊出生率を平成32年1.5と仮定（社人研準拠））により推計される897人を上回る人口を見込みます。

III

戦略策定の基本的視点

「神恵内村総合戦略」は、地域活力の創生の源となる水産業の活性化への取り組みなどにより、明日の神恵内村を守り育てる若者世代の就業や結婚、出産・子育てなどを支援し、定住促進を図ることで人口減少に歯止めをかけるとともに、地域で安全に安心して暮らせるよう村の創生に向けた戦略を構築するものです。

1. 神恵内村の地域資源を最大限活用する

本村は江戸時代からニシン漁が盛んで、漁業を中心に栄え海や森などの恩恵を受けながら歴史を重ねてきましたが、我が国の高度成長期を迎えた昭和50年代初頭から漁業を取り巻く環境は厳しさを増していきました。本村はサケやサクラマス、ウニ、ホタテ、ナマコ、ヒラメ、ニシンなどの種苗放流や養殖など、「とる漁業」から「つくり育てる漁業」への転換にも積極的に取り組んでおり、特にウニは村外での評価も高くブランド力が強化されています。また、海の環境活動として官民共同の取り組みとして進めている「藻場LANDプロジェクト」には漁業の再生に向けて大きな期待がかけられています。

さらに、神恵内村の語源とされる「カムイナイ」（アイヌ語で「美しき神秘な沢」という意味）のとおり、国道229号には本村が誇る絶景スポットが広がります。温泉をはじめとする青少年旅行村や、村内の歴史や文化を楽しめる観光資源が多く存在するなど、地域的神秘性も含めてそのポテンシャルは再評価されてよいものです。

「神恵内村総合戦略」の推進にあたっては、これらの地域資源を活用し、地域産業の柱である水産業の活性化と6次産業化、観光事業の振興などにより、安定した雇用・就労の機会を創出するとともに、女性や若者世代の起業支援など（コミュニティビジネスやニッチビジネス）によって若者などの流出を防ぎ、女性や若者自身による働く場の創出を図ります。

特に、雇用の創出が期待できる施策や事業の立案に際しては、本村の「強み」を活かし、社会経済の動向の中で「機会」があると考えられるトレンドやニーズをくみ取ることで多様な戦略を展開します。

「本村の強み」×「機会（チャンス）」=「積極戦略」

+

「本村の弱み」×「機会（チャンス）」=「改善戦略」

2. 若者の就労、結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若者が本村に定住し、安心して結婚・出産・子育てをするためには、安定した就労の機会を創出することが重要であると同時に、子どもを安心して生み育てるための子育て支援に向けた環境づくりと、若者が住みやすい定住や村外からの移住を促進するための住宅政策も推進します。

結婚や出産の希望があるにもかかわらず、主として経済的な不安からこれを実現できないという状況もあることから、地域産業のコアである水産業の活性化と合わせて地域でニーズのある日常生活関連サービス業の起業支援など、地域で働く場の創出を推進します。

また、核家族化の進行と人口減少、女性の社会進出などにより、家庭内での保育・教育力の低下が進行しており、子どもが安心して心豊かに生活し、学ぶことのできる環境づくり（保育所、小中学校などのハード面や子育て支援ネットワーク、特色ある教育などのソフト面）を促進します。

3. 多世代が暮らしやすい村づくりを推進する

人口の中長期展望を踏まえ、年少人口、生産年齢人口、老人人口がバランスよく構成されるとともに、本村の最大の資源である「人の温かさ」「世代間の連携や支え合い」の気風を大切にし、それぞれの世代が安心して豊かに暮らし、健康長寿を誇ることのできる「全村民総活躍」の村づくりに取り組みます。そのために、Know Who Network（ノウ・フー・ネットワーク：誰が・何を・知っているかといった情報を共有するネットワーク）を構築し、「村民による、村民のための、村民の村づくり」の推進と、これから牽引役となる地域の人づくり（子どもや次代を担う若者世代など）を推進します。

4. 地域間連携や協働により施策を効率的に推進する

施策の内容によっては、本村と同様の課題を抱える近隣市町村、あるいは小樽市や札幌市、ニセコリゾートエリアなど交流人口の拡大に大きな影響のある地域や市町村と連携し情報を共有することで、効果的で効率的な産業振興や施設整備など規模の拡大・内容充実に様々な効果が期待できます。

また、医療などの問題についても、単独自治体では解決が難しい側面があるため、積極的に近隣市町村などと連携を強化し問題解決に取り組みます。

神恵内村総合戦略の施策体系

1. 安定した雇用を創出する

- ◎神恵内村の地域資源（水産資源など）を最大限活用した事業の創出
- ◎若者の働く場の創出

2. 新しい人の流れをつくる

- ◎移住・定住に向けた住まいの確保
- ◎観光資源の開発と環境整備
- ◎住民間交流・多世代間交流の拠点づくり
- ◎クラインガルテンの開設

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◎安心・安全な暮らしを守る地域づくり

IV

基本方針と具体的な施策

1. 安定した雇用を創出する

本村での移住・定住を促進するためには、地域資源を最大限に活用して、地域産業の振興による安定した雇用・就労の機会を創出することが重要です。また、若者などの流出を止めるため、起業支援などにより若者自身による若者のニーズを満たす働く場の創出に向けた支援に取り組みます。

◎神恵内村の地域資源（水産資源など）を最大限活用した事業の創出

✧ つくり育てる漁業の推進

水産業の漁獲量は減少傾向にありますが、現在、藻場LANDプロジェクトの推進やつくり育てる漁業に積極的に取り組んでおり、今後もウニ、ホタテ、ナマコなど漁獲高の増大に向けた事業の促進と高付加価値化を推進します。

磯焼け漁場の身入りの悪いウニを籠で短期蓄養し、端境期出荷により高付加価値化を図るとともに、ナマコについても漁港の静穏域を活用した粗放養殖に取り組み、資源増大と安定的な漁獲を目指します。広域でこれらの課題に取り組むことで、情報の共有化を図り、増養殖技術の早期確立を目指します。

また、これらの水産物の密漁が多発していることから、密漁の未然防止と検挙体制の強化に努めます。

✧ 後継者育成事業の推進

後継者や新規事業者の育成は重要な課題になっています。体験事業や自立までの初期収入の確保や経営プランの作成支援などについてアドバイザー（金融機関や有識者など）を確保して後継者や新規事業者を支援するとともに、安心して漁業に取り組めるよう既存漁業者や漁業協同組合などの協力を得て、漁業経営者の法人化・共同経営化について検討します。

✧ 水産物のブランド化の推進

ウニ、ホタテ、ナマコなどのブランド力を高め高付加価値化を図るとともに、他の水産物についてもブランド化を前提に水産事業者と村民が協働した取り組みが求められます。水産物が神恵内ブランドとして広く消費者に浸透するためには、地元の人々が日常生活の中でその水産物を楽しみ・食し、満足感を得ていることが重要です。村外から訪

問した人はその姿に感動と共に鳴を覚え、それを求めて再訪することに繋がります。

当村だけでなく、広域での水産物のブランド化を検討し、国内外での販売戦略の策定についても検討を進めます。

また、ブランド開発の拠点となる加工施設の整備には、金融機関などの支援を検討します。

◆ 漁業の6次産業化の推進

現在取り組んでいるつくり育てる漁業と連動して、「漁（1次産業）→加工・調理（2次産業）→飲食・宿泊（3次産業）を複合的に展開する業務形態」（6次産業）の推進など、生産から消費までのビジネスモデルを構築します。

◆ 地域おこし協力隊の導入

つくり育てる漁業の推進に向け、ウニ、ホタテ、ナマコをはじめとする水産資源の種苗生産や養殖技術の指導・支援を目的に「地域おこし協力隊」を導入し、高度な経験と知識を有する水産養殖等技術指導者的人材確保に努めます。

◆ 遊休地など土地活用による新規就農者支援事業の推進

本村では、漁業が主な産業であり、農地などはほとんどありませんが、漁業の6次産業化とともに観光ビジネス、食ビジネスなどを推進していくためには、野菜栽培は欠かせません。地域の特色のある山菜や地元で栽培された農産物の活用に向け、新規就農希望者に遊休地の提供や経済的支援を行うとともに、地域の農業経験者に栽培指導者等の役割を担っていただき、地産地消（家産家消）型農産物の生産者の育成を検討します。

事業名	具体的な事業内容
つくり育てる漁業の推進	<ul style="list-style-type: none">・藻場LANDプロジェクトの推進による海の再生とつくり育てる漁業の推進・ナマコ、ウニ、ホタテの栽培技術の確立・ナマコ種苗の計画放流・広域連携によるウニ・ナマコの増養殖技術の共有化
後継者育成事業の推進	<ul style="list-style-type: none">・漁業体験事業の推進・新規就業者に向け初期資金の支援・経営コンサルティング体制の整備
水産物のブランド化と6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none">・水産物のブランド化・広域連携によるブランド化、国内外の販売戦略の策定・水産物の加工技術の確立による6次産業化の推進
地域おこし協力隊の導入	<ul style="list-style-type: none">・水産養殖等技術指導者的人材確保に向けた「地域おこし協力隊」の導入

新規就農者支援事業の推進	・遊休農地などの活用による地産地消（家産家消）型の新規就農者への支援
--------------	------------------------------------

■ 期待される効果とKPI

項目 / 施策	目標年度	目標値
重要業績評価指標(KPI)	つくり育てる漁業の推進	藻場LANDプロジェクト ・新規藻場造成 1ha
		ナマコ・ウニの生産体制の構築 (平成31年度) ・ナマコ漁獲量（養殖）12t ・ウニの端境期出荷量 200kg
	後継者育成事業の推進	ナマコ種苗の計画放流 ・30mm種苗・着底稚仔の放流
		新規漁業就業者 2名
	水産物のブランド化と6次産業化の推進	平成28~31年度 ブランド化 1品目
	地域おこし協力隊の導入	平成28年度～ 1名採用
	新規就農者支援事業の推進	平成28~31年度 新規就農者 1名

◎若者の働く場の創出

「神恵内村を元気にしたい」と、村内の若者有志が『神恵内村魅力創造研究会』を創設し、様々な活動を展開しています。当研究会が発信するフェイスブックの記事は、近年大きな関心を集めており、村内外からのアクセス数が増加しています。

神恵内村魅力創造研究会や関係機関などの協働を強化し、若者世代の起業を支援します。

◆ 女性や若者の起業支援

近年、起業を希望し、チャレンジしたいという女性や若者が増加しています。女性や若者の活躍の場として、空き家・空き店舗を活用して起業する際の改装費・起業のためのノウハウ提供などの支援に取り組みます。

起業・創業に向けた助成制度や就労支援の充実など、若い世代のU I ターンの促進についても検討します。

事業名	具体的な事業内容
女性・若者の起業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・まち中で気軽に交流・団らんができる場づくりに向けた起業の支援 ・空き家や空き施設などを活用した店舗の貸与、初期資金の支援

■ 期待される効果とKPI

重要業績評価指標 (KPI)	項目 / 施策	目標年度	目標値					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">女性・若者の起業支援</td> <td style="padding: 5px;">平成 28 年度～</td> <td style="padding: 5px;">起業支援制度の導入検討</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">空き家、空き店舗などの有効活用</td> <td style="padding: 5px;">平成 28～31 年度</td> <td style="padding: 5px;">空き家、空き店舗などを活用した起業 2 件</td> </tr> </table>	女性・若者の起業支援	平成 28 年度～	起業支援制度の導入検討	空き家、空き店舗などの有効活用	平成 28～31 年度	空き家、空き店舗などを活用した起業 2 件	
女性・若者の起業支援	平成 28 年度～	起業支援制度の導入検討						
空き家、空き店舗などの有効活用	平成 28～31 年度	空き家、空き店舗などを活用した起業 2 件						

2. 新しい人の流れをつくる

本村の魅力の一つでもある、恵まれた自然環境を生かした新しい観光資源の開発などによる観光産業の充実と強化を図るとともに、移住・定住の推進に向けた支援体制を整備することで、交流人口や定住人口の拡大を図ります。

また、地域おこし協力隊の導入や域学連携による新しい人の流れの構築に取り組みます。

◎移住・定住に向けた住まいの確保

本村には、移住を希望される方がいてもすぐに入居できる住宅が少ない一方で、リフォームにより入居可能な空き家などがあることから、新たな住宅の確保に向けた空き家などの有効活用、提供方法の構築に取り組みます。

✧ 空き家、空き施設などの活用

移住・定住専門のアドバイザーと地域おこし協力隊が中心となり、イベント（空き家のリフォーム体験など）を開催し、広く村外から参加者を集め村のPR活動を推進します。

事業の推進にあたっては、イベントで改修した空き家を移住・定住対策の拠点とし、相談窓口の開設や移住・定住に必要な情報の発信を行います。

✧ 空き家、空き施設などのデータ化

移住者用の住宅確保に向けて、空き家、空き施設などの実態調査を実施しデータベース化を推進します。

事業名	具体的な事業内容
移住・定住促進アドバイザーの導入	・移住・定住対策事業の促進に向けた「アドバイザー」の導入
地域おこし協力隊の導入	・移住・定住対策事業の促進に向けた「地域おこし協力隊」の導入
空き家・空き施設などの活用	・リフォーム体験イベント実施による移住・定住対策の拠点、お試し住宅の整備
空き家、空き施設などのデータ化	・空き家、空き施設などの調査に基づくデータベースの構築

■ 期待される効果とＫＰＩ

	項目 / 施策	目標年度	目標値
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	移住・定住促進アドバイザーの導入	平成 28 年度～	1 名採用
	地域おこし協力隊の導入	平成 28 年度～	1 名採用
	空き家、空き施設などの活用	平成 28～31 年度	リフォーム体験イベントの開催 ・各年開催 年 5 回 ・参加者 延 400 名
		平成 28 年度	移住・定住対策の拠点整備 1 カ所
		平成 29～31 年度	お試し住宅の整備 3 カ所
	空き家、空き施設などのデータベース化	平成 28～31 年度	データ化 70%

◎観光資源の開発と環境整備

地域おこし協力隊や域学連携による外から見た視点で村の魅力を再発見し、体験型プログラムの開発や観光コースの設定など、本村へのリピート率の向上に繋げます。

◊ 観光客の誘客に向けた体験交流型観光コースの開設

本村の恵まれた観光資源を活用した、体験型観光プログラムの開発と観光コースの整備、近隣市町村と連携した広域観光コースの整備を検討し、四季を通じた誘客促進策に取り組みます。

また、アクティブシニア（活動的な高齢者）の方々を活用した、神恵内村コンシェルジュの育成・支援などに取り組みます。

◊ 外国人観光客の誘致推進

北海道新幹線の開通に伴う観光客の増加が期待されており、本村においても積丹半島周遊の拠点として大きな可能性を秘めています。

ニセコ圏からの外国人観光客の取込みに向けた英会話学習や訪問客への村民のおもてなし意識の啓発などに取り組みます。

◆ 観光資源の再整備と付加価値の創出

青少年旅行村や日本郷土玩具館など、時代のニーズに対応した施設整備、運営方法の見直しにより観光施設の活性化を図るとともに、遊休施設の活用としてリフレッシュプラザ温泉 998 のレストラン営業の再開や道の駅に飲食機能を整備することで、地元の新鮮な魚介類を提供できる場の創出を検討します。

事業名	具体的な事業内容
地域おこし協力隊の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興の促進に向けた「地域おこし協力隊」の導入
体験交流型観光と観光コースの開設	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業協同組合などと連携した体験プログラムの開発 (スキューバダイビングやシュノーケリング体験、藻場 LAND を活用した海の活動体験プログラムの開発) ・村の魅力を再調査（自然・歴史・文化など）した観光コースの設定 ・近隣市町村と連携した広域観光コースの設定 ・コンシェルジュの育成・支援（アクティブシニアの活用）
外国人観光客の誘致推進	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客の取り込みに向けた英会話学習の普及や訪問客への村民のおもてなし意識の啓発（外国語指導助手（ALT）の活用）
観光資源の再整備と付加価値の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年旅行村、日本郷土玩具館の再整備と運営方法の検討 ・リフレッシュプラザ温泉 998 のレストラン営業、道の駅に飲食機能の整備検討（地元の新鮮な魚介類を使った軽食の提供と交流、団らんの機能強化）

■ 期待される効果とKPI

項目 / 施策	目標年度	目標値	
		重要業績評価指標 (KPI)	実現度
地域おこし協力隊の導入	平成 28 年度～	1 名採用	
体験交流型観光と観光コースの開設	平成 28 年度～	体験プログラムの開発	
	平成 29 年度～	観光コースの開設 2 コース	
外国人観光客の誘致事業の推進	平成 29～31 年度	コンシェルジュバンクの整備	
観光資源の付加価値の創出	平成 29～31 年度	英会話教室の開催 年 12 回	
	平成 29～31 年度	飲食・交流の場開設 1 カ所	

◎住民間交流・多世代間交流の拠点づくり

本村には、いつでも誰でも集まれる交流の場がない状況にあることから、本村の誇りの一つでもある「村民の持つ人に温かい」という気風を代々受け継いでいくためにも、老若男女がいつでも楽しく心豊かに交流・団らんできる拠点づくりに取り組みます。

✧ 多世代間交流による伝統と文化を育む場づくり

神社の祭典には、世代を問わず多くの村民が参加していますが、人口減少が進行する地域行事の開催も困難になることが懸念されます。そこで、村の出身者などにお祭りやイベント情報を発信することで帰村を促し、世代間交流と伝統、文化伝承の育成に努めます。

✧ 神恵内応援団の創設

地方にふるさとを持たない人やふるさと納税制度で寄付をいただいた村に興味のある方を神恵内村ファンクラブ（仮称）会員とし、定期的な情報発信や来村に向けた会員特典などを検討します。

✧ 域学連携による地域活性化

域学連携により、住民と学生が地域の課題解決や地域づくりに取り組み、地域の活性化や人材育成に資する活動により、村に不足している学生たちの若い力や大学教員の専門的なノウハウを導入します。

また、定期的な交流を図ることで、将来的な交流人口の増加に繋がり、移住者の増加や出会いの場の創出も見込まれます。

事業名	具体的な事業内容
多世代間交流による伝統と文化を育む場づくり	・祭典やイベントなどに合わせた情報発信などによる、村外移住者の帰村促進
神恵内応援団の創設	・村のファンクラブ制度導入による交流人口の拡大 (ファンクラブの創設、会員特典の検討)
域学連携による地域活性化	・大学機関との域学連携事業による地域活性化 (大学のサテライト講座、村民向け特別講座、地域活性化マネージメントの実施)

■ 期待される効果とKPI

重要業績評価指標(KPI)	項目 / 施策	目標年度	目標値
	神恵内村ファンクラブ(仮称)制度の導入	平成28~31年度	会員 500人
	域学連携による地域の活性化	平成28年度~	大学機関との連携協定 学生の受人数 50人 特産品等の開発 1品目

◎ クラインガルテンの開設

本村の自然豊かな環境の中で、スローライフを満喫してもらうとともに、交流人口の拡大に向け、遊休農地を有効活用したクラインガルテン（※）の開設を検討します。

事業名	具体的な事業内容
地域おこし協力隊の導入	・ クラインガルテン開設に向けた「地域おこし協力隊」の導入
クラインガルテンの開設	・ クラインガルテンの仕組みを活用した、短期滞在型施設の開設

■ 期待される効果とKPI

重要業績評価指標(KPI)	項目 / 施策	目標年度	目標値
	地域おこし協力隊の導入	平成29年度~	1名採用
	クラインガルテンの開設	平成28~31年度	農園、クラブハウス、トイレの整備

※ クラインガルテンとはドイツをはじめとしたヨーロッパで発展した家屋付き市民農園のこと。畑の世話をしながら田舎暮らしを体験できるため、いわゆる「スローライフ」のブームも影響して我が国でも都市住民の関心をあつめている。

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若者の出会いの場の創出に向けて、若者自ら企画・運営する婚活イベントや交流事業の開催を支援します。また、道が主催する「結婚支援協議会」の場を活用し、情報の受信に努めるとともに、若者世代が日常生活の中で自然に出会う場づくりに取り組みます。

✧ 出会いの場の創出

若者自身による出会い系の場の創出に向けた取り組みを支援します。また、地元の若者が日常生活の中で知り合うための環境づくりに取り組みます。

✧ 出産希望をかなえるための経済的支援

結婚祝い金や出産祝い金、医療費の補助など子どもの成長段階に合わせた経済的支援を実施します。

✧ 安心して子どもを生み育てるための医療機関などの連携促進

安心して子どもを生み育てる医療環境が充分ではありませんが、本村独自事業としては困難もあり、近隣市町村と連携して安心して生み育てるための環境整備に努めます。

✧ 保育所などの子育て環境の充実

保育所の育児環境の充実や子育て中の家族からの要望に対して柔軟に取り組み、次代を担う子どもたちが神恵内の宝として成長していくための支援策を充実させるよう努めています。

✧ 教育環境の充実

子育て世代のニーズに対応した切れ目のない、特色ある教育環境づくりに取り組み、子育て世代の村内定住に努めます。

事業名	具体的な事業内容
出会い系の場の創出	・村の伝統芸能、祭典、スポーツ活動、自然観察会（夜の星）などを通じた出会い系の場の創出
出産希望をかなえるための経済的支援	・結婚・出産・保育・教育など子どもの成長段階に応じた経済的支援の実施

安心して子どもを生み育てるための医療機関などとの連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町村と連携し、医療機関などの不足に対する不安解消に向けた具体的施策の推進
保育所などの子育て環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所事業の充実による支援の他に、空き家、空き施設を活用し、若者や女性による子育ての場の創出（共助の場づくり）
教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土教育の充実（自然、文化、伝統） ・自然環境と共生した海の環境学習や漁業協同組合と連携した漁業体験学習の実施 ・グローバルな人材の育成 ・学校給食における子どもの食育などの充実

■ 期待される効果とＫＰＩ

項目 / 施策	目標年度	目標値	重要業績評価指標（ＫＰＩ）
出会いの場の創出	平成 28 年度～	各種イベントと連携した出会いの場の創出 年2回	
出産希望をかなえるための経済的支援	平成 28 年度～	結婚新生活支援金の支給 結婚・出産祝金の拡充 ・結婚祝金 3万円 ・出産祝金 第1子 3万円 第2子 5万円 第3子以降 7万円	
安心して子どもを生み育てるための医療機関などとの連携促進	平成 28 年度～	交通費（妊婦健診）の助成 ・札幌市 4千円 ・小樽市 3千円 ・倶知安町 2千円	
保育所などの子育て環境の充実	平成 28 年度～	連携型認定こども園の設置検討 (学童保育、幼稚園、保育所)	
教育費の助成	平成 28 年度～	入学準備金の助成 ・高等学校 3万円以内 ・短期大学 4万円以内 ・大学 5万円以内	
		通学費などの助成 ・バス定期券の 1/2 ・下宿等 1.5万円以内	
	平成 29 年度～	外国語指導助手（ALT） 1名採用	
食育の充実	平成 28 年度～	学校給食における地場産品の活用	

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する

誰もが暮らしやすい村づくりをめざし、暮らしの安全、豊かさと潤いの創出に向けた医療・福祉の充実、防災に対する備えや地域コミュニティの創生に取り組みます。

◎ 安心・安全な暮らしを守る地域づくり

村民の健康維持、向上に向けた取り組みや、自主防災組織の活性化を図り、安心・安全な暮らしを守る活動を強化します。

✧ 予防・健康対策の推進

予防接種や健康診査の充実と強化を図り、誰もが健康でいきいきと長生きできる地域の実現を目指します。

✧ 災害対策の強化

自主防災組織の活性化を図ることで、災害時における共助の精神を育むとともに、村と連携した防災訓練の実施により、避難体制の強化や防災意識の向上を図ります。

✧ 地域コミュニティの連携強化

人口減少、高齢化の進む中で、地域で孤立しがちな高齢者などに外出支援機会の提供や交流・歓談機会の充実に努めます。

また、村の施設を利用した行事の開催（例えば、高齢者による伝統料理講習会など）を積極的に支援します。

✧ 空き家対策事業

空き家、空き施設などの老朽化による、災害（火災、倒壊など）の未然防止をはじめ生活環境の保全を図るため、解体費用の助成による支援を検討します。

事業名	具体的な事業内容
予防・健康対策事業	<ul style="list-style-type: none">・特定健診など基本健康診査無料化の推進・がん検診無料化の推進・成人の風しん予防接種無料化の推進・各種予防接種の負担軽減措置の拡充

災害対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における避難体制の強化 ・自主防災組織と連携した防災訓練の実施
地域コミュニティの連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者など交通弱者に対する外出機会の促進に向けた移動手段の確保 ・地域おこし協力隊による高齢者の生活支援活動
空き家対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家などの解体費補助制度の導入

■ 期待される効果とKPI

項目 / 施策 重要業績評価指標(KPI)	目標年度	目標値	
		予防・健康対策事業	災害対策の強化
	平成 28 年度～	基本健康診査の無料化 がん検診の無料化 風しん予防接種の無料化 各種予防接種の負担軽減措置の拡充	ハザードマップの更新 避難路の整備 年1カ所
	平成 28 年度～		自主防災組織と連携した避難訓練の実施 年1回
乗合いハイヤー運行事業	平成 28 年度～	無料公共交通サービスの実施 (住民限定)	
空き家対策事業	平成 28 年度～	空き家などの解体費補助制度の導入	

V

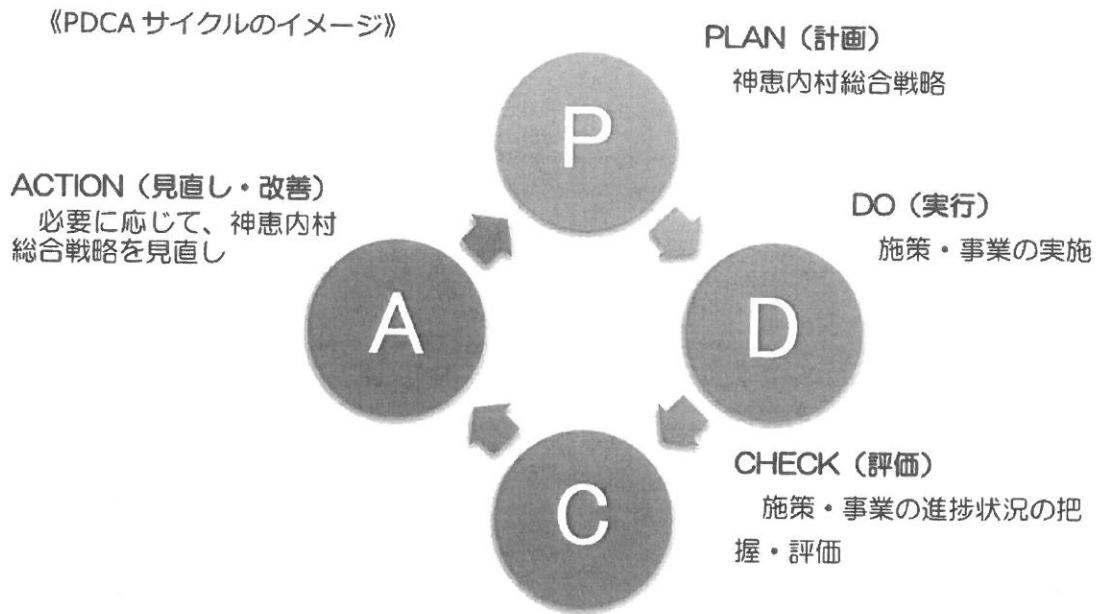
総合戦略の効果的な推進

客観的な効果検証の実証

本計画では、戦略に盛り込む政策分野ごとに基本目標を設定するとともに、具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、計画・実行・評価・改善というPDCAサイクルを確立し、効果的な戦略を策定し着実に実施するとともに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直すこととします。

《PDCAサイクルのイメージ》





神恵内村総合戦略

平成 28 年 3 月

発行 神恵内村

〒045-0301 北海道古宇郡神恵内村大字神恵内村 81 番地 4

電話 0135-76-5011 FAX 0135-76-5544

<http://www.vill.kamoenai.hokkaido.jp>

企画編集 神恵内村総務課